特集 はじまります! 介護予防サービス

域 **17護予防の拠点となりま** が

置されます。 生活を支えてい 介護サービスをはじめ、 者が住み慣れた地域で、 包括的•継続的に提供 くための拠点として「地域包括支援センター」 福祉、 医療、 していく必要があります。 その人らしい生活を送るために 権利擁護などさまざまなサー 高齢 が設 著の İξ

地 域包括支援センタ が行う

おもな事業

ケアプランの策定、評価を行います。 介護予 防ケアマネージメント 護予防対象者の選定や介護予 防

指定居宅介護支援事業者に、 部を委託する場合があります。 給付のケアマネージメント業務 子 防

域 支援の総合相談

擁護)

地

権 支援を行います。 度 剃 や地域資源を利用した総合的な 護保険だけではなく、 さまざまな 止

ネージメント

介護予防ケアマ

保

健 師

見制度の活用や虐待の早期発見 護虐待防止事業の拠点として、 『齢者の・ 擁護、 人権や財産を守る権利 虐待の早期発見 成年後 防防 防 擁 止

主任

介護支援専門員

などの支援 (ケアマネージャ

を進めます。

域のケアマネー ジ

築や、 ケアマネージャーのネットワークの構 困難事例に対する助言などを行

(総合相談・ 社会福祉士 などの支援 権 利 連携して対応します

介 護 子 防 策 定 流 P 0 n

効果を評価・プランの見直し 地域包括支援センター 要支援 保健師等による サービス担当者 介護予防プランの 介護予防 1・2の人 アセスメント との話し合い 作成 サービス 本人や家族との話し 目標を設定して、そ 目標を達成するため 介護予防サービス を利用 のサービスの種類や回 合いにより、利用者の れを達成するための支 (7ページ) 心身の状態や環境、生 援メニューを、利用者・ 数を決定します。 (予防給付)の 家族とサービス担当者 活歴などを把握し、課 対象者 題を分析します。 を含め検討します。 サービス担当者 保健師等による 簡易な介護予防 要介護認定が との話し合い アセスメント プランの作成 介護予防 非該当などの人 チェックリスト等を**。** 用いて利用者の心身の**・** プログラム 複数のサービスを利。 目標を設定して利用 用する等、必要な場合 するサ -ビスを決定し を利用 状態等を把握し、課題 介護予防プログラム にのみ実施します。 ます。 を分析します。 (8ページ) (地域支援事業)の 対象者 地域包括支援センタ 効果を評価・プランの見直し

介護予防サービスメニュー

要支援1・2の人が利用できる介護予防サービス(予防給付)を紹介します。

介護予防サービス(予防給付)では、通所系のサービスを中心に、必要に応じて訪問系のサービスや福祉用具等のサービスが利用できます。

なお、サービス費用の1割および食費等を利用者が負担します。

サービス名	介護予防サービスの内容
○介護予防通所介護	通所介護施設に通って生活機能の向上を目的としたサービスを受けます。 全員に提供される共通的サービスと、個々の必要性や希望に応じて提供される選択的 サービスを組み合わせて利用します。
○介護予防通所リハ ビリテーション	通所リハビリテーション施設に通って、理学療法士や作業療法士等により、生活機能の向上を目的としたリハビリテーションを受けます。 全員に提供される共通的サービスと、個々の必要性や希望に応じて提供される選択的 サービスを組み合わせて利用します。
○介護予防訪問介護	利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支えあい・支援サービスが受けられない場合に、ホームヘルパーの訪問によるサービスが利用できます。 従来の「身体介護」「生活援助」の区分はなくなり一本化されました。またいわゆる介 護タクシーなど「通院等乗降介助」については、要支援1・2の人は利用できません。
○介護予防福祉用具貸与・販売	介護予防に資する福祉用具について、貸与や販売を行います。貸与については使用期間を限定し、定期的に必要性を見直します。
○介護予防訪問入 浴介護	居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由から、その他の施設における浴室の利用 が困難な場合などに、浴槽を提供しての訪問による入浴介護が提供されます。
○介護予防訪問リハ ビリテーション	居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語 聴覚士が訪問により短期集中的なリハビリテーションを行います。
○介護予防訪問看護	疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、介護予防を目的とした 療養上の世話や診療の補助をします。
〇介護予防居宅療 養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした診療や療養上の管理、指導を行います。
○介護予防短期入所 生活/療養介護	福祉施設や医療施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活の支援や機能 訓練などが受けられます。
○介護予防住宅改 修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際に、20万円を上限に費用を支給します。
○介護予防特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援 や介護を提供します。

介護予防ブ

要介護認定が非該当などの人が利用できる介護予防プログラム(地域支援事業)を紹介します。

介護予防プログラムでは、通所型プログラムや、保健師等による訪問指導など、地域の実情に合わせたプログラ ムを提供します。

サービス名	介護予防サービスの内容
○運動器の機能向上	機能訓練指導員等の指導により、筋力トレーニング、バランストレーニング、有酸 素運動、ストレッチ等を行います。
〇栄養改善	管理栄養士の指導により、低栄養や疾病を予防するための食事内容や調理方法、食 材調達方法等の指導や相談を行います。
○□腔機能の向上	歯科衛生士や言語聴覚士等の指導により口腔内の健康を保つための指導や、摂食・ 嚥下機能を向上させる訓練等を行います。
○閉じこもり予防・支援	居宅に閉じこもりがちな人に対し、通所系プログラムや地域の趣味活動、ボラン ティア活動などへの参加をうながす働きかけを行い、生活全般の活性化につなげます。
○認知症予防・支援	認知症予防に関心の高い人や軽度の認知障害のある人に対し、認知機能訓練や趣味 活動、運動、栄養、口腔に関するプログラムなどを提供します。
〇うつ予防・支援	心の健康相談や訪問による個別支援、運動、栄養、口腔に関するプログラムの提供 などを行います。



弘さん 西浦 (札場、86)

ですね。

で生活して行きたいと思っています。 た。運動が健康の秘訣です。「私は私」自力 ロしてテレビを見て過ごすことが多かった 13年前からグラウンドゴルフを始めまし 家業を息子に譲ったころは、 家でゴロ ゴ

〇問合せ先

福祉事務所



和子さん 前川 (福島里、 74)

夫婦で自活していきたいと思います。

います。主人には適量のお酒にしてもらい、

食事では野菜や魚を取ることに心がけて

の運動場で皆さんとグラウンドゴルフを楽 しんでいます。 夫婦で農業をしています。週に2回、 地区



山田富美子さん (前浜、 69)

思っています。 けています。体を大事にすることがいつまで もいますが、元気な間は一人で生活したいと も友達と仲良くできるものと思います。 日常生活で間食をせず、栄養面に気をつ 日本舞踊や大正琴を習っています。子や孫

ます。

入れることが大切です。 普段の生活、健康面で気をつけていることについて3人のコメントを紹介し

や自己実現のため習ったことやアドバイスを受けたことを、

毎日の生活に取り

サービスやプログラムを利用する日だけ頑張るのではなく、生活機能の向上

の生活の中で

目的を達成します。 ス・プログラムは、 介護保険制度や地域支援事業などで提供されるさまざまな介護予防サービ 毎日の生活の中に直接生かされることによって初めてその

介護予防」を行いましょう